

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人空港周辺整備機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成28年度(第3期)
	中期目標期間	平成25～29年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	航空局	担当課、責任者	航空局空港業務課長 岡本 誠司
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 齊藤 正之佑
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	(担当課、課長名等を記載)
評価点検部局		担当課、責任者	(担当課、課長名等を記載)

3. 評価の実施に関する事項	
・ 平成29年6月6日～7日	理事長、監事ヒアリングを実施
・ 平成29年7月3日、4日、10日	有識者ヒアリング

4. その他評価に関する重要事項
29年度から4課体制を3課体制に組織改正し、定員を28名から26名にすることを決定した。

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		A	B	B		
評価に至った理由	評価項目は、全16項目中「A」評価が2項目、「B」評価が14項目であった。また、全体の評価を引き下げる、または、引き上げる事象もなかったため、国土交通省独立行政法人評価実施要領に基づきBとした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、中期目標の達成に向けて概ね順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	該当なし
その他特記事項	該当なし

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度 ※	26 年度 ※	27 年度	28 年度	29 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
業務の確実な実施						1. (1)	
再開発整備事業	A	B	A	B		1. (1)①	
民家防音工事補助事業	A	B	B	B		1. (1)②	
移転補償事業	A	B	B	B		1. (1)③	
緑地造成事業	A	B	B	B		1. (1)④	
空港と周辺地域の共生と連携の強化						1. (2)	
国及び関係自治体との連携	A	B	B	B		1. (2)①	
広報活動の充実	A	B	B	B		1. (2)②	
地域への啓発活動	A	B	B	B		1. (2)③	
地域住民のニーズの把握	A	B	B	B		1. (2)④	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25 年度 ※	26 年度 ※	27 年度	28 年度	29 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
組織運営の効率化	A	B	B	A		2. (1)	
人材の活用	A	B	B	B		2. (2)	
経費の効率的な執行						2. (3)	
事業費の抑制	A	B	B	B		2. (3)①	
一般管理費の抑制	A	B	B	B		2. (3)②	
契約の見直し	A	B	B	B		2. (4)	
適切な内部統制の実施	A	B	B	A		2. (5)	
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算、収支計画及び資金計画	A	B	B	B		3. (1)	
短期借入金の限度額	-	-	-	-		3. (2)	
重要な財産の処分等に関する計画	-	-	-	-		3. (3)	
剰余金の使途	-	-	-	-		3. (4)	
IV. その他の業務運営に関する重要事項							
人事に関する計画	A	B	B	B		4. (1)	

※ 25年度以前における評価は、SS、S、A（標準）、B、C の5段階であり、26年度以降における評価は、
26年度以降の「A」は、25年度の「S」に相当
26年度以降の「B」は、25年度の「A」に相当

S、A、B（標準）、C、D の5段階

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1. (1) ①	業務の確実な実施 再開発整備事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第2号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
契約(貸付)状況	—		42件	42件	38件	36件			事業収入(千円)	625,764	644,067	642,447	634,606
契約(貸付)率	—		100%	100%	100%	100%			支出(千円)	516,573	559,945	544,630	573,331
収支率	—		82.6%	86.9%	84.8%	90.3%			（うち業務支出(千円)）	407,985	461,068	458,320	487,925
									（うち借入金償還等 (千円)）	108,588	98,877	86,309	85,406
									職員数(人)	5	5	5	5

注) 支出額は一般管理費（管理勘定）を含む。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	<p>① 再開発整備事業については、空港周辺のまちづくりの観点から、引き続き、既存貸付物件の修繕や維持管理を中心に適切に実施すること。</p>	<p>① 再開発整備事業 空港周辺のまちづくりの観点から、引き続き、既存貸付物件の修繕や維持管理を中心に適切に実施します。</p>	<p>① 再開発整備事業 イ 様々なリスクへの対応及び施設保全の観点から、昨年度初めて実施した既存貸付物件全施設の一斉点検において明らかとなった修繕が必要な施設について、特に安全に関わる箇所を優先的に修繕等を実施します。</p> <p>ロ 従前からの次の取組を行い、事業を着実に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音斉合施設の資産価値の維持及び安全の確保を図るため、修繕などの維持管理を適切に実施します。 ・事業継続性の確保を図るため、騒音斉合施設賃借人と面談を行うなど、経営状況を把握するとともにまちづくりの整合性にも留意しつつ収益性の確保に努めます。 ・事務処理の効率化を図るため、引き続き貸付物件に係る電子資料の充実を図り、関係者間の円滑な情報の共有に努めます。 <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回（月）の実施率 100% ・新規入居者が暴力団等と関わりがないかの確認 100% 	<p><主な指標等></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 既存物件の劣化状況等の把握状況 2. 計画的な維持管理・修繕の実施状況 3. 賃借人の経営状況の把握状況 4. 空き施設の後継賃借人の確保状況 5. 事業の健全性 6. 事務処理の効率化への取組状況 7. 暴力団排除の取組状況 	<p><主要な業務実績></p> <p>〔1.既存物件の劣化状況等の把握状況、2.計画的な維持管理・修繕の実施状況〕</p> <p>○既存物件の維持管理・修繕については、平成 27 年度の一斉点検の結果及び毎月の定期巡回や賃借人からの申し出による劣化状況等を踏まえ 29 件の改修・修繕工事等を行い、適時適切な維持管理に努めた。このうち、大井その 1 については、駐車場車路の舗装修繕工事等 17 件の緊急修繕を行ったほか、平成 23 年度に施設の点検等を行って作成した「騒音斉合施設大井その 1 点検及び修繕計画」及び平成 27 年度の一斉点検の結果を踏まえて、防火設備改修工事、駐車場管制設備改修工事及び非常用発電装置分解整備業務委託を行った。また大井その 2 についても、平成 27 年度の一斉点検の結果を踏まえて、防水改修工事を行った。</p> <p>○全ての騒音斉合施設について、毎月、定期巡回（計 12 回、100% 実施）を行うとともに、適宜現地にて賃借人と面談を行うことで、コミュニケーションの強化を図り信頼関係の構築に努めつつ、施設の劣化状況の把握及び資産価値の維持に努めた。また、平成 28 年 4 月 14 日及び 4 月 16 日に発生した熊本地震（前震・本震）の発生後に、全施設の緊急点検を実施し、それぞれ施設に被害がないことを確認している。</p> <p>○施設の安全を維持するために、保全の一部を賃借人が行えるように協定等の見直しを行った。</p> <p>〔3.賃借人の経営状況の把握状況、4.空き施設の後継賃借人の確保状況〕</p> <p>○毎月の定期巡回を行う際に、適宜賃借人と面談を行い、月次報告を求める等して賃借人とのコミュニケーションの強化を図り信頼関係の構築に努めつつ、経営状</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定： B</p> <p>平成 27 年度の騒音斉合施設の一斉点検結果を踏まえた修繕等の方針に基づき、計画的に改修・修繕工事等を実践に実施することにより、施設の資産価値の維持及びリスク回避に寄与することができた。</p> <p>定期巡回等により、施設の劣化状況を迅速に把握し、事故を未然に防止するとともに、賃借人から申し出のあった箇所について、修繕や改修工事を速やかに行うことにより、施設の資産価値を維持することができ、【指標】「定期巡回（月）の実施率」は 100%である。</p> <p>賃借人と交渉を重ね、緊急性を要する施設保全の一部を賃借人が行うことができることにしたことにより、施設の迅速な修繕が可能となり、安全性が確保され、リスク回避に寄与することができた。</p> <p>賃借人と直接面談等を行うことにより、経営状況をより正確に把握することができ、賃貸料の滞納や退去のリスクに備え、事業継続性の確保を図ることができた。</p> <p>年度内に空き物件となった 3 件については、後継賃借人の応募者がいなかったため施設を解体の上、原状回復し、平成 29 年 3 月末に当該地を国へ返還したことにより、空き物件を所有しない状況とした。</p> <p>平成 29 年 3 月末時点での賃貸料の滞納はない。</p> <p>収支状況については、施設の修繕等を適切に実施しつつ、安定した収支の確保に努めた結果、収支率は 90.3%と黒字を確保し続け、支出の増加はあったものの収入の範囲内で適切に対応しており、事業の健全性は保たれている。</p> <p>収益性を確保するため、経営状況のモニタリングを踏まえ、賃借人と貸付料の増額交渉を行った結果、賃借人 4 件から同意を得ることができ、変更契約を締結したことにより貸付料が増額となり、事業の健全性・財務状況の改善に寄与することができた。</p> <p>平成 28 年度に新たに入居した賃借人はおらず、現在の全ての賃借人は暴</p>	<p>評定 B</p> <p>既存物件の劣化状況等の把握、計画的な維持管理・修繕のため、物件の定期巡回、平成 27 年度の物件の一斉点検結果を踏まえた修繕等方針に基づく改修、修繕工事を実施し、賃借人との信頼関係を向上させた。また、賃借人の経営状況の把握のため賃借人と面談などを行うことにより、経営状況をより詳細に把握し、賃貸料滞納や退去のリスクに備え事業継続性の確保を図った。</p> <p>事業の健全性は、一斉点検の結果を踏まえ、施設の資産価値を保全するための修繕等を適切に収入の範囲内で実施するとともに、貸付料の見直しによる増収により事業の健全性、財務状況の改善に寄与した。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとして B 評価とした。</p> <p>【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】</p> <p>【その他事項】 (外部有識者からの意見)</p>	

				<p>況の把握に努めた。 ○年度内に解約となり空き物件となった施設 2 件及び一部解約となり空き物件となった施設 1 件の計 3 件について、後継賃借人を公募した。</p> <p>〔5.事業の健全性〕 ○毎月の定期巡回や賃借人からの月次報告等により経営状況の把握に努め、賃貸料の滞納や退去のリスクに備えた。 ○収益性を確保するため、経営状況のモニタリングを踏まえ賃借人と貸付料の増額交渉を行った結果、賃借人 4 人から同意を得ることができ、全てについて賃貸料増額の変更契約を締結した。</p> <p>〔6.事務処理の効率化への取組状況〕 ○継続事業については貸付物件資料のデータベース（電子資料）を詳細なものに拡充するとともに、適宜・適切に修正・更新を行い、専門職種間（事務職、土木職、建築職、電気職、機械職）で当該情報を共有する等、着実に取り組んだ。</p> <p>〔7.暴力団排除の取組状況〕 ○暴力団等排除の取組として、後継賃借人について暴力団等に関わりがないか国を通じて福岡県警に照会し確認しているが、平成 28 年度については新たに賃借人がいなかったことから、照会する事案がなかった。なお、残りの全賃借人については、過年度に照会済みである。</p>	<p>力団等に関わりがないことを国を通じて福岡県警に照会済みであり、引き続き事業の健全性に努め、【指標】「新規入居者が暴力団等に関わりがないかの確認」は 100%である。</p> <p>他方で、収支は一貫して黒字を確保し続けているものの、施設の資産価値の維持及びリスク回避を図るために実施した騒音斉合施設の一斉点検の結果を踏まえ、平成 28 年度は計画的かつ着実に施設の改修・修繕工事等を実施したことや、福岡空港特定運営事業等実施方針の決定を踏まえ、原状回復義務を要する費用を合理的に見積もることができる経費を資産除去債務に計上したこと等により、結果として、機構全体の収益の大部分を占めている再開発整備事業の収入に対する支出の割合が上昇している。</p> <p>このような各事項を勘案し、B と評価する。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1. (1) ②	業務の確実な実施 民家防音工事補助事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
防音工事 （未実施）	—	—	0件	0件	1件	1件			予算額(千円)	255,195	123,652	76,719	62,338
防音工事 （告示日後）	—	—	0件	0件	2件	3件			実績額(千円)	48,617	55,958	49,544	52,236
更新工事①	—	—	210台	124台	126台	115台			職員数(人)	4	4	4	4
更新工事① （告示日後）	—	—	15台	5台	18台	17台							
更新工事②	—	—	196台	212台	123台	143台							
更新工事② （告示日後）	—	—	2台	153台	0台	10台							
更新工事③	—	—	48台	3台	40台	19台							
問合せ件数 （うち処理済件数）	—	—	1033件 （1033件）	514件 （514件）	476件 （476件）	586件 （586件）							

注) 予算額、実績額は一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>② 民家防音工事補助事業については、騒防法に基づく国からの補助事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。</p>	<p>② 民家防音工事補助事業 次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 関係自治体の広報誌等への事業案内の掲載やパンフレット等の配布により情報提供を行い、円滑な事業執行に努めます。 ロ 事務処理の効率化等を図ります。</p>	<p>② 民家防音工事補助事業 次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 円滑な事業執行を図るため、関係自治体担当者との会議を開催し、事業の制度周知や情報の共有を行うなど、関係自治体と緊密な連携に努めます。また、自治体広報誌への事業案内の掲載やパンフレット等の配布により住民への事業制度の周知を図るとともに、事業に関する問い合わせや相談に対して迅速かつ適切な対応を行います。 【指標】 ・交付申請に対する実施率 100% ・問い合わせ、相談等に対する適切な処理 100% ロ 事務処理の効率化及び適正化を図るため、引き続き防音工事システムの的確な運用に努めるとともに、申請書類の見直しを行います。</p>	<p><主な指標等> 1.事業実施状況 2.予算執行状況 3.関係自治体との連携等による事業の広報及び情報提供状況 4.問い合わせ、相談等への対応状況 5.事務処理の効率化への取組状況</p>	<p><主要な業務実績> 〔1.事業実施状況、2.予算執行状況〕 ○民家防音工事補助事業については、申請・相談等に対し適切に対応し、円滑な事業の実施に向けて取り組んだ。なお、交付申請に対する実施率は100%であった。 〔3.関係自治体との連携等による事業の広報及び情報提供状況〕 ○関係自治体の担当者を対象に、福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議（平成28年4月13日）を開催し、事業の概要・制度等の説明及び質疑応答を行った。 ○関係自治体が発行している広報誌へ事業案内の記事を2回掲載するとともに、関係自治体窓口にて民家防音工事補助事業パンフレット等（更新工事チラシ）を配布した。加えて、10年前に防音工事を実施した住宅で、更新工事を行っていない住宅に対し、新たに作成したチラシを直接配布したり、引き続き地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう事業対象区域内の公民館へチラシを配布する等、事業の広報に努めた。 〔4.問い合わせ、相談等への対応状況〕 ○平成28年度において586件の問い合わせ等があり、適切な対応に努めた。なお、問い合わせ等全てについては、その都度、迅速かつ丁寧に対応し、継続中の案件はない。 〔5.事務処理の効率化への取組状況〕 ○実施した工事関係書類を電子化して防音工事システムと連動させることにより、住民からの問合せに迅速に対応できるように</p>	<p><評価と根拠> 評価： B 申請のあった全ての防音工事及び空調機器更新工事を実施し、空港周辺住民の生活環境の改善に資することができ、【指標】「交付申請に対する実施率」は100%である。 関係自治体の担当者を対象とする会議を開催し、事業制度や手続き方法等について理解を深めていただき、円滑な事業執行を行うことができた。 また、関係自治体が発行している広報誌への事業案内の掲載やパンフレットの窓口配布に加え、引き続き事業対象区域内の公民館へチラシを配布し、住民への情報提供を行った。広報誌による事業案内後は、申請件数が増え、一定の効果が見られた。 事業への問い合わせ等に対し、その都度迅速かつ適切に対応し解決したことにより、継続案件は発生しておらず、【指標】「問い合わせ、相談等に対する適切な処理」は100%である。 工事書類を電子化し、既存システムと連動させたことで、住民からの問合せに迅速に対応できるようにしていることや、申請書類の見直しにより、申請者の負担軽減及び誤記入防止を図る等、事務処理の効率化に取り組み、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する</p>	<p>評価</p>	<p>B</p> <p>【評価に至った理由】 防音工事、空調機器更新工事について、申請があった全てを実施し、空港周辺住民の生活環境の改善をした。 また、円滑な事業執行のため、関係自治体の担当者を対象に、福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議を開催し、事業の概要・制度等の説明及び質疑応答を行い、事業受付窓口担当者の事業制度や手続き方法等への理解促進を図った。 さらに地域住民への広報として、関係自治体が発行している広報誌へ事業案内の記事を掲載するとともに、関係自治体窓口にて民家防音事業パンフレット等を配布した。 一方、住民からの問い合わせ回答迅速化や、申請者の負担軽減のため、工事実績の電子化や制度・手続きを解説した「手引き」を分かりやすい表現に改める等を行った。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。</p> <p>【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】</p> <p>【その他事項】 (外部有識者からの意見)</p>

					している。 ○補助制度の概要、手続きの流れ等を解説した「手引き」を分かりやすい表現に改める等、申請者の誤記入防止及び負担軽減を図った。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1. (1) ③	業務の確実な実施 移転補償事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
実績（現年分）									予算額(千円) (うち繰越分(千円))	2,233,209 (909,887)	1,995,692 (416,400)	942,671 (0)	1,295,617 (723,696)	
土地	—	—	8件 3,215.94㎡	2件 548.58㎡	3件 715.07㎡	2件 1,599.05㎡			実績額(千円) (うち繰越分(千円))	1,424,310 (852,282)	544,113 (401,012)	202,895 (0)	1,217,293 (723,696)	
建物	—	—	2件	0件	2件	2件			翌年度への繰越額(千円)	416,400	0	723,696	59,070	
借家人	—	—	0件	0件	2件	0件			職員数(人)	6	6	6	6	
実績（繰越分）														
土地	—	—	2件 4,605.49㎡	9件 1,638.95㎡	0件 0㎡	1件 4,872.69㎡								
建物	—	—	0件	0件	0件	1件								
借家人	—	—	0件	2件	0件	1件								
照会・相談件数 (うち処理済件数)	—	—	59件 (59件)	61件 (61件)	60件 (60件)	78件 (78件)								

注) 予算額、実績額は一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
③ 移転補償事業については、騒防法に基づく事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。	③ 移転補償事業次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 移転対象物件の照会や申請、境界画定、建物撤去等に至るまでの数々の相談に対し、申請者に対して懇切、丁寧な対応を行い、円滑な事業執行に努めます。 ロ 事務処理の効率化等を図ります。	③ 移転補償事業次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 円滑な事業執行を図るため、移転対象物件についての照会や申請、境界画定、建物撤去等に至るまでの数々の相談などに対し迅速かつ適切な対応を行います。 また、申請手続きを分かりやすく解説した「しおり」を活用し、分かりやすい説明を行います。 【指標】 ・申請件数に対する実施率 100%（申請者の都合による取り下げ分を除く） ・照会、相談等に対する適切な処理 100% ロ 事業制度の周知を図るため、関係自治体と緊密な連携を図り、自治体広報誌への事業案内の掲載やチラシの配布により、住民への情報提供を行います。 ハ 事務処理の効率化を図るため、土地測量、土壤汚染状況調査及び不動産鑑定評価等の各種調査、並びに申請者との契約交渉などのスケジュール管理を的確に行います。	<主な指標等> 1. 事業実施状況 2. 予算執行状況 3. 申請等に係る事前の照会・相談の対応状況 4. 事務処理の効率化への取組状況 5. 広報及び情報提供状況	<主要な業務実績> 〔1.事業実施状況、2.予算執行状況〕 ○上半期において集中的に土地測量、建物調査、土壤汚染状況調査及び不動産鑑定評価を実施し、その結果に基づき、契約予定月を定め契約交渉を進めることにより、円滑かつ効率的に事業を実施した。なお、申請のあった5件のうち1件については申請者の都合により翌年度の契約となったが、繰越分を含めた申請件数に対する実施率は100%であった。 〔3.申請等に係る事前の照会・相談の対応状況〕 ○移転補償事業の可否に関する照会や、申請者に対する移転補償完了（境界画定や建物撤去等）に至るまでの数々の相談に対し、迅速かつ適切な対応を行った。なお、照会や相談等全てについて、その都度対応し 100%解決済みであり継続案件はない。 ○申請者ごとに作成した個別スケジュール表及び申請者全員を網羅する全体スケジュール表（毎月内容を見直し最新情報を反映）を作成し活用する等、各移転計画が停滞しないよう着実に業務を進めた。 ○申請手続きを分かりやすく解説した「しおり」を活用し、事業内容及び申請後に必要となる具体的な手続きを申請者に対し丁寧に説明した。 〔4.事務処理の効率化への取組状況〕 ○複数の物件の土地測量、建物調査、土壤汚染状況調査及び不動産鑑定評価を取りまとめて発注した。 ○交渉、境界確認等を複数件同日に行うことにより、業務時間の短縮・交通費の削減を図った。 ○各業務のスケジュールを擦り合わせることで、業務時間の短縮を図った。 〔5.広報及び情報提供状況〕 ○関係自治体が発行している広報誌へ事業案内の記事を掲載するとともに、引き続き地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう事業を案内するチラシを事	<評定と根拠> 評定： B 申請者ごとのスケジュールを作成し、申請者と進捗状況を確認しながら移転計画を進めた結果、5件の申請のうち4件の物件について年度内に移転を完了することができた。なお、残り1件については申請者の都合により契約時期を翌年度に延期したことから、【指標】「申請に対する実施率」は100%である。 事前の相談や、申請者の申請後の問い合わせに対し、移転手続きを分かりやすく解説した「しおり」を活用し移転手続きを具体的に丁寧に説明する等、適切に対応したことにより、特段の懸案事項は発生しておらず、【指標】「照会、相談等に対する適切な処理」は100%である。 また、自治体広報誌への事業案内、事業対象区域内での公民館等へのチラシ配布による広報に取り組んだ結果、所有地が補償対象か否かの問い合わせがある等、一定の効果が見られた。 補償物件にかかる土地家屋調査等を集中的に発注することにより、事務の効率化を図るとともに、全体スケジュール管理を着実に行うことにより、経費の削減及び業務時間の短縮を図り、円滑かつ効率的に事業を推進することができ、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評定 B 【評定に至った理由】 申請者ごとのスケジュールを作成し、申請者と進捗状況を確認しながら移転計画を進めるとともに、事業内容、具体的な手続きの説明を丁寧に起こったことにより円滑に事業が執行でき、申請者から速やかに売買契約を結べたことについての評価を得た。 複数の物件の土地測量、建物調査、土壤汚染状況調査及び不動産鑑定評価を取りまとめた発注、交渉、境界確認等を複数件同日に行うことによる効率化を図った。また、各業務のスケジュールを擦り合わせることで業務時間の短縮を図った。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)	

					業対象区域内の公民館、共同利用施設へ配布する等、事業の広報に努めた。		
--	--	--	--	--	------------------------------------	--	--

4. その他参考情報							

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1. (1) ④	業務の確実な実施 緑地造成事業		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 （個別法条文など）	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律第28条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
② 要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
造成面積	—	—	3,560 m ²	2,907 m ²	2,527 m ²	1,452 m ²			予算額(千円)	59,565	52,817	53,908	37,665
									実績額(千円)	27,728	24,317	26,199	14,632
									職員数(人)	1	1	1	1

注) 予算額、実績額は一般管理費（管理勘定）を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
④ 緑地整備については、騒防法に基づく事業として、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進すること。	④ 緑地造成事業第三種区域における緩衝帯としての緑地整備について、事務処理の効率化等を図り、事業を着実に推進します。	④ 緑地造成事業次の取組を行い、事業を着実に推進します。 イ 買収済みの土地約0.1haについて造成・植栽を着実に実施します。 【指標】 ・整備予定面積に対する実施率 100% ロ 事務処理の効率化を図るため、設計業務及び工事のスケジュール管理を的確に行います。	<主な指標等> 1. 事業実施状況 2. 予算執行状況 3. 地元及び関係機関との調整状況 4. 事務処理の効率化への取組状況	<主要な業務実績> 〔1.事業実施状況、2.予算執行状況〕 ○国が移転補償跡地として買収した土地について、国からの委託を受け、年度計画どおり約0.15ha (1,452 m ²) の造成・植栽を100%着実に実施した。 ○年度計画の整備予定面積約0.15ha については100%着実に執行しているが、予算執行率が38.8%となった理由は、現地測量・調査及び、地元自治会・関係機関との設計協議の結果、植栽及び照明施設に要する費用が減少したためである。 〔3.地元及び関係機関との調整状況〕 ○測量設計及び工事施工前に、地元自治会及び造成した緑地の管理者となる空港事務所との調整を綿密に行い、意見や要望の把握に努めながら、計画的に事業を実施した。 〔4.事務処理の効率化への取組状況〕 ○設計業務のチェックリストを作成し、検討項目の漏れ防止及び作業工程の進捗状況の把握を行い、適切な管理に努めた。	<評定と根拠> 評定： B 国から委託を受けた約 0.15ha について計画どおり造成・植栽を実施し、緩衝緑地帯の整備を通じた騒音及び排気ガスの低減・緩和機能や修景機能により、周辺住民の生活環境の改善に寄与することができ、【指標】「整備予定面積に対する実施率」は100%である。 設計及び工事に係る調整を地元及び管理者と綿密に行い、関係者の意見等を反映させることにより、事業を円滑かつ着実に推進した。 設計業務のチェックリストを作成・活用し、受注者と進捗状況を共有することにより、業務を円滑に、确实かつ効率的に執行することができ、設計図書の品質が確保された等、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価 B	【評定に至った理由】 設計業務のチェックリストを作成し、検討項目の漏れ防止及び作業工程の進捗状況の把握を発注者と受注者が共有することで、事業を确实かつ効率的に執行することができた。 また、測量設計及び工事施工前に、地元自治会及び造成した緑地の管理者となる空港事務所との調整を密に行い意見や要望の把握に努め、反映させることにより事業を円滑かつ着実に推進し、買収済みの土地について100%造成、植栽を実施した。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1. (2) ①	空港と周辺地域の共生と連携の強化 国及び関係自治体との連携		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
—		—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>① 国及び関係自治体との連携 空港周辺環境対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう国及び関係自治体との十分な意思疎通を図るための体制の確保を図ること。</p>	<p>① 国及び関係自治体との連携 イ 出資者である国・県・市及び関係自治体で構成する「連絡協議会」の開催や業務の調整及び意見交換のための会議の開催等を通じて、十分な意思疎通を図ります。 ロ 機構が行う周辺環境対策の見直し等にあたって、国との密接な連携のもと、関係自治体と十分な意思疎通を図ります。</p>	<p>① 国及び関係自治体との連携 イ 福岡空港周辺環境対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、国及び関係自治体で構成する「連絡協議会」や業務の調整及び意見交換のための会議等を通じて、国及び関係自治体との十分な意思疎通を図ります。 ロ 機構が行う周辺環境対策の見直し等にあたって、国との密接な連携のもと、関係自治体と十分な意思疎通を図ります。</p>	<p><主な指標等> 1. 連絡協議会等の開催状況 2. 国及び関係自治体との意思疎通</p>	<p><主要な業務実績> 〔1.連絡協議会等の開催状況〕 ○空港周辺対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう「連絡協議会幹事会」を2回開催し、平成27事業年度事業実績及び平成28事業年度事業実施状況等の説明を行うとともに、機構を取り巻く情勢についての意見交換を行い、機構に対する理解を深めていただく等、関係機関との意思疎通と連携の強化を図った。 ・1回目（H28.8.30）の議題 (1)平成27事業年度事業実績(2)平成28事業年度事業実施状況(3)平成29事業年度予算概算要求(4)福岡空港特定運営事業等基本スキーム(案)(5)事業概要パンフレットの紹介 ・2回目（H29.3.28）の議題 (1)平成28事業年度実施状況(2)平成29年度計画(3)平成29事業年度予算実施計画(案)(4)空港周辺整備機構の組織再編合理化について(5)福岡空港特定運営事業等実施方針について 〔2.国及び関係自治体との意思疎通〕 ○「連絡協議会」以外にも国や関係自治体等との会議に参加し、機構を取り巻く情勢や今後の福岡空港における周辺環境対策等について、意見交換及び情報の共有を行い、円滑な事業の推進に向けて意思疎通と連携の強化を図った。 ・福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議（関係自治体（※）、機構）開催日：H28.4.13 ※関係自治体…福岡県、福岡市、大野城市、春日市、太宰府市、志免町、粕屋町 ・地域対策協議会総代会（福岡空港地域対策協議会、国、福岡県、福岡市、福岡空港ビルディング</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 空港周辺対策事業が円滑かつ効果的に実施できるよう、連絡協議会幹事会を開催し、事業実績及び実施状況等の説明を行うとともに、機構を取り巻く情勢についての意見交換を行い、機構に対する理解を深めていただく等、関係機関との意思疎通と連携の強化を図ることができた。 連絡協議会以外の会議へも積極的に参加し、周辺環境対策を巡る政策動向の把握及び地域の方々とのコミュニケーションに努めており、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価</p>	<p>B</p> <p>【評価に至った理由】 2回開催の連絡協議会以外にも福岡空港住宅騒音防止対策事業担当者会議、地域対策協議会総代会、福岡空港公害対策協議会との事務協議、福岡空港利活用推進協議会といった、国や関係自治体等との6回の会議に参加し、機構を取り巻く情勢や今後の福岡空港における周辺環境対策などについて、意見交換及び情報の共有を行い、円滑な事業の推進に向けて意思疎通と連携の強化を図った。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。</p> <p>【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】</p> <p>【その他事項】 (外部有識者からの意見)</p>

					<p>(株)、機構 他) 開催日 : H28.5.8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡空港周辺地域における各種課題等に係る意見交換会 (国、福岡県、福岡市、機構) 開催日 : H29.3.8 ・福岡空港公害対策協議会との事務協議 (福岡空港公害対策協議会、国、福岡県、福岡市、機構) 開催日 : H28.11.10 及び H28.12.2 ・福岡空港利活用推進協議会 (福岡県、福岡市、福岡商工会議所、地元経済界、航空会社、機構) 開催日 : H28.6.24 及び H29.3.29 		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報							

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1. (2) ②	空港と周辺地域の共生と連携の強化 広報活動の充実		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
—		—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>② 広報活動の充実 機構が担う空港周辺環境対策事業及び同事業に関わる事務・事業の運営状況等について、透明性を確保する観点から、より一層の国民等への説明責任を全うするための広報に努めること。</p>	<p>② 広報活動の充実 機構の事務・事業の運営状況について、透明性を確保する観点から、より一層の広報の充実に努めます。 イ 公共工事に係る発注情報や契約結果情報の提供、毎事業年度に係る事業報告書や決算報告書などの財務情報などを適切に公表します。 ロ ホームページの内容について、利用者にわかりやすい表現を心がけ、常に最新の情報に更新します。 ハ 関係自治体と連携を図り、パンフレットの配布・自治体広報誌への情報掲載等の広報活動を行います。</p>	<p>② 広報活動の充実 機構の事務・事業の運営状況について、的確な情報を積極的に提供し、透明性を確保します。 イ ホームページにて、公共工事に係る発注情報や契約結果情報の提供及び毎事業年度に係る事業報告書や決算報告書などの財務情報などを適切に公表します。 ロ ホームページについて、常に最新の情報に更新します。また、情報の正確性を確保するとともに、より理解しやすい内容への見直しを行います。 ハ 関係自治体と連携を図り、パンフレットの配布及び自治体広報誌への情報掲載等の広報活動を行います。また、住民からの申請に基づき実施する民家防音工事補助事業及び移転補償事業については、公民館でチラシを配布するなど、更なる事業制度の周知に努めます。</p>	<p><主な指標等> 1. ホームページでの情報提供状況 2. ホームページの更新状況 3. パンフレットの配布状況 4. 自治体広報誌への情報掲載状況</p>	<p><主要な業務実績> [1. ホームページでの情報提供状況] ○平成 27 事業年度の財務諸表、業務実績評価結果、平成 28 事業年度の公共工事に係る発注情報や契約結果情報等の公表を速やかに行うことにより、事業運営の透明性を確保している。 【平成 28 年度におけるホームページの公表内容】 ■独立行政法人通則法に基づく公表 ・平成 28 年度計画 ・役職員の報酬・給与等の水準の公表（平成 27 年度給与水準） ・平成 27 事業年度業務実績報告書、平成 27 事業年度自己評価書 ・平成 27 事業年度事業報告書及び財務諸表 ■各種事業 ・空調調和機器更新工事における申込締切日のお知らせ ・民家防音工事補助事業における申込締切日と工事スケジュールのお知らせ ・民家防音工事補助事業における説明パンフレットの掲載 ・再開発整備事業賃借人募集 ・民家防音工事補助事業のお知らせページのリニューアル ■契約関係 ・独立行政法人空港周辺整備機構契約事務取扱細則に基づく発注情報の公表（入札公告・開札結果） ・平成 28 年度公共工事の発注見通し ・契約結果の情報 ・平成 28 年度契約監視委員会の審議概要 ・平成 28 年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」 ・平成 28 年度「空港周辺整備機構中小企業者に関する方針」 ・平成 28 年度「調達等合理化計画」 [2. ホームページの更新状況] ○ホームページの改善にあたっては、月別件数一覧を作成しアク</p>	<p><評定と根拠> 評定：B ホームページにおいて平成 27 事業年度の財務諸表、業務実績評価結果や公共工事に係る発注情報等の公表を速やかに行うことにより事業運営の透明性を確保した。 またホームページの改善にあたっては、職員や関係者等の意見・要望を踏まえて改修を行った。 地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう関係自治体窓口でのパンフレット配布について協力を依頼するとともに、事業についての情報を関係自治体の広報誌に掲載した。引き続き事業対象区域内の公民館へチラシの配布を行い、事業の広報に努めており、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、B と評価する。</p>	<p>評定 B 【評定に至った理由】 ホームページでは、平成 27 事業年度の財務諸表、業務実績評価結果、平成 28 事業年度の公共工事に係る発注情報や契約結果情報などの公表を速やかに行うことにより、事業運営の透明性を確保している。平成 29 年 4 月からの組織再編合理化に伴う担当部署の変更について、ホームページに掲載するとともにチラシを作成のうえ、連絡協議会を通じて関係自治体窓口において配布して頂くことにより、地域住民の方々に対する事前の周知に努めた。 パンフレットやチラシでは、民家防音事業のパンフレット、空調機更新工事のチラシを更新工事を行っていない住宅に対し直接配布し、また、地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう事業対象区域内の公民館へ配布するなど、事業の広報に努めた。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとして B 評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)</p>

				<p>セス状況の把握・分析に努め、改善の際の参考にするとともに、職員や関係者等の意見・要望を踏まえて改修を行った。</p> <p>【改修内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民家防音工事補助事業のトップページに問い合わせ先を表示。また、メールでの問い合わせができるようメールアドレスを追加した。 ・機構情報をより検索しやすくするよう、公表資料等の掲示場所を見直した。 <p>○平成29年4月からの組織再編合理化に伴う担当部署の変更について、ホームページに掲載するとともにチラシを作成のうえ、連絡協議会を通じて関係自治体窓口での配布を依頼し、地域住民の方々に対する事前の周知に努めた。</p> <p>[3.パンフレットの配布状況、4.自治体広報誌への情報掲載状況]</p> <p>○事業概要パンフレット 1,800部を作製し、連絡協議会を通じて関係自治体窓口での配布を依頼し、住民への周知を図った。</p> <p>○民家防音工事の助成について上・下半期に1回ずつ、また、移転補償事業についても上半期に1回、それぞれ関係自治体の広報誌に掲載を行った。また、民家防音事業のパンフレット及び空調機更新工事のチラシを関係自治体窓口において配布するとともに、引き続き地域住民の方々の目に触れる機会が増えるよう事業対象区域内の公民館へもチラシを配布する等、事業の広報に努めた。</p> <p>○10年前に防音工事を実施した住宅で、更新工事を行っていない住宅に対し、新たに作成したチラシを直接配布した結果、15件の申請があった。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1. (2) ③	空港と周辺地域の共生と連携の強化 地域への啓発活動		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
—		—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
—	<p>③ 地域への啓発活動</p> <p>空港と周辺地域の共生を図るため、次の取組を行い、地域の理解を得るよう努めます。</p> <p>イ 環境学習や見学の要望があった場合は適切に対応します。</p> <p>ロ 空港で開催されるイベントや国及び関係自治体で構成する「連絡協議会」等の場を活用し、積極的に啓発活動を行います。</p>	<p>③ 地域への啓発活動</p> <p>イ 環境学習や見学の要望（ホームページにおいて募集）の掘り起こしを図る一環として、近接する中学校へ環境学習等の実施を働きかけるとともに、教育機関等からの要望があった場合には適切に対応し、福岡空港周辺環境対策への理解を得るよう努めます。</p> <p>ロ 福岡空港周辺環境対策事業についての地域住民の関心を高め、また、理解を得るため、「空の日」をはじめとする空港に係る各種行事や「連絡協議会」等を活用し、啓発活動を行います。</p>	<p><主な指標等></p> <p>1. 環境学習や見学の実施状況</p> <p>2. 啓発活動の実施状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[1.環境学習や見学の実施状況]</p> <p>○ホームページに掲載している「校外学習」の募集案内について掲載するとともに、出前講座の実施についても引き続き案内を行った。</p> <p>○教育機関が行う環境学習の機会を通じて、空港周辺環境対策及び機構の事業についての理解を深めていただくため、近隣の中学校、教育委員会を訪問し、校外学習・総合的学習等での機構の活用を依頼したが、平成28年度については申し込みがなかった。</p> <p>[2.啓発活動の実施状況]</p> <p>○福岡空港で開催された「空の日」のイベント（平成28年10月8日開催）に参画し、イベント来場者へ、機構のパンフレット及びノベルティを配布し、啓発活動を行った。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>校外学習の実施及び出前講座の実施について、引き続きホームページにおいて募集案内を行った。</p> <p>近隣中学校等から校外学習等の申し込みはなかったが、福岡空港の「空の日」イベントに参画し、来場者に対し、機構のパンフレット及びノベルティを配布することにより啓発活動を行う等、着実な実施状況にある。</p> <p>これらを踏まえ、Bと評価する。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>【評定に至った理由】</p> <p>環境学習や見学の実施状況として、「校外学習」の募集案内、出前講座の案内を行った。また、啓発活動の実施状況として、福岡空港で開催された「空の日」のイベントに参画し、イベント来場者に対し、機構のパンフレット及びノベルティを配布し啓発活動を行った。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。</p> <p>【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】</p> <p>【その他事項】</p> <p>（外部有識者からの意見）</p>	

4. その他参考情報

様式 1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1. (2) ④	空港と周辺地域の共生と連携の強化 地域住民のニーズの把握		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
—		—	—	—	—	—			—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
—	④ 地域住民のニーズの把握 機構に寄せられた質問・意見については、整理・分析を行い、地域住民のニーズの把握に努めます。	④ 地域住民のニーズの把握 次の取組を行い、地域住民のニーズの把握に努めます。 イ ホームページやパンフレット等を活用し、意見を募集します。 ロ 地域の会議等に積極的に参加し、対話を通じた意見等の収集に努めます。 ハ 機構に寄せられた質問・意見について適切に対応を行うとともに、整理・分析を行います。	<主な指標等> 1. 質問・意見の募集状況 2. 質問・意見の整理・分析状況（地域住民等とのコミュニケーション）	<主要な業務実績> 〔1.質問・意見の募集状況、2.質問・意見の整理・分析状況（地域住民等とのコミュニケーション）〕 ○ホームページに「機構へのご意見・ご提案」及び「お問合せ」窓口を設けている。また、機構のパンフレットの裏表紙に「ご意見・ご提案募集」について大きく表示し、関係自治体の住民窓口において住民へ配布することにより、幅広く意見等の募集を行っている。なお、平成28年度においては、機構に対する特段のご意見、お問合せ等はなかった。 ○ホームページによる意見はなかったが、地域住民の方々や各種団体と日頃から業務を通じてコミュニケーションを図っており、その中で得た意見等を反映しながら業務を遂行している ○平成26年度より引き続き、移転補償事業の可否に関する照会があった際に、同制度を知った理由の聞き取りを行った。（主な理由：市の広報誌、親・親戚等から聞いた 等）	<評定と根拠> 評定：B ホームページに「機構へのご意見・ご提案」及び「お問合せ」窓口を設けている。また、機構のパンフレットに「ご意見・ご提案募集」の文字を大きく表示し、関係自治体の住民窓口において配布を行っている。 地域住民の方々や各種団体と日頃から業務を通じてコミュニケーションを図り、その中で得た意見等を反映しながら業務を遂行しており、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評定	B
						<p>【評定に至った理由】 ホームページ、パンフレットを通じ意見、提案の募集案内を行い、地域住民や団体との日頃のコミュニケーションを図り、得た意見等を業務に反映することとしている。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。</p> <p>【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】</p> <p>【その他事項】 (外部有識者からの意見)</p>	

4. その他参考情報

--

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (1)	組織運営の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評価		
	福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するとともに、見直しの基本方針を着実に実行すること。また、将来の事業見込み等にも留意しつつ、効率的な事業執行を図るための組織・定員の見直しを行うこと。	福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに的確に対応するため、機動的かつ柔軟な組織運営を図るものとし、中期目標期間の最終年度までに、次の取組を行い、組織・定員の見直しを図ります。 イ 専門職種の有機的な連携及び組織の効率化を図るために、現在の事業三課体制を二課体制へ見直します。 ロ 管理業務の効率化を図ることにより、管理要員の定員を見直します。 ハ 将来の事業見込み等にも留意しつつ、更なる組織運営の効率化に努めます。	イ 専門職種の有機的な連携及び組織の効率化を踏まえた事業三課体制の二課体制への見直し並びに管理要員の見直しについての計画を定め、適切な要員の配置に向け、出向元との調整を行います。 ロ 将来の事業見込み等にも留意しつつ、更なる組織運営の効率化の可能性について検討を行います。	<主な指標等> 1. 事業三課体制を二課体制へ見直すための検討状況 2. 管理要員の定員見直しの検討状況 3. 人員削減状況 4. 組織運営の更なる効率化の検討状況	<主要な業務実績> 〔1.事業三課体制を二課体制へ見直すための検討状況〕 ○事業三課体制の二課体制への組織再編合理化及び管理要員を含む、定員の見直しを行い、業務運営の効率化及び業務の質の向上を図った。加えて、各事業（再開発整備、民家防音工事補助、移転補償、緑地造成）については、専門職の技術力をより有効に活用すべく、機械、建築職員が課の垣根を越えて兼務することにより、工事等における積算業務等に関し相互にアドバイスを行う等、専門職種が有機的な連携を図ることにより、事業を効率的に実施した。 ○また、組織再編合理化にあたり、平成29年4月1日から前倒して実施するため、以下の準備・取組を行った。 ・円滑な組織改編及び事前の準備に向け、出向元である国・福岡県・福岡市と綿密な調整を行った。 ・欠員であった事業第二課の課長代理が配置された際に、事業第一課と事業第二課の統合を見越して、事業第一課の兼務を発令した。さらに、統合の対象となる事業第一課と事業第二課の円滑な統合に向け、事務室の配置換えを先行して行った。 ・規程等の改正や事務所案内表示等の変更について、早めの準備を行った。 〔2.管理要員の定員見直しの検討状況、3.人員削減状況、4.組織運営の更なる効率化の検討状況〕 ○事業三課体制を二課体制に再編合理化（組織全体としては4課体制を3課体制に25%削減）するとともに管理要員の見直しについての計画を定め、管理職を含む組織定員の削減を行うことにより、平成29年度3月末現在の職員数28名であったところ、	<評定と根拠> 評定：A 平成29年4月初から事業三課体制を二課体制（組織全体としては四課体制を三課体制に25%削減）に再編合理化するため、事前の準備として組織規程を始めとする関係規程の改正を行った。併せて、組織定員についても第2期中期目標期間末に比べ、管理職1名を含めた職員2名の削減（職員28名を26名に7.1%削減、総人件費は年間約1千3百万円の削減（全体の5.6%））を決定した。 組織の再編合理化を進めるにあたっては、再開発整備、民家防音工事補助、移転補償、緑地造成の各事業の業務運営の効率化及び業務の質の向上を図るため、専門職の技術力をより有効に活用すべく、機械、建築職員が課の垣根を越えて兼務することにより、工事等における積算業務等に関し相互にアドバイスを行う等、専門職種が有機的な連携を図り、各事業を実施した。また、欠員であった事業第二課の課長代理が配置された際に、事業第一課と事業第二課の統合を見越して事業第一課の兼務を発令するなど、人員不足の懸念を増員や新たな超過勤務を発生させることなく配置転換及び兼務による柔軟な人員補充により解決した。これらの取組は、総務省行政管理局により、全独立行政法人の業務フロー・コスト分析に関する好事例として公表された。 以上のとおり、中期計画では平成29年度末までに達成する予定であった組織・定員の見直しについて、平成29年度当初から組織の再編合理化を前倒して実施するため、中期目標（第三期）等に基づく組織・定員の見直し及びコスト削減等に必要となる準備を全て完了させる等、業務運営の効率化に積極的に取り組んだ（対中期計画値5年間を同4年間で達成）。 組織再編合理化に伴う担当部署	評定 A	【評定に至った理由】 中期計画において、中期目標期間の最終年度までに組織、定員の見直しを図るとしていたが、一年前倒しで事業3課体制を2課体制に見直す決定をし、定員についても第2期中期目標期間末に比べ職員2名の削減を決定し、総人件費1千3百万円削減に繋げることとした。さらに、専門職職員が課の垣根を越えて兼務することによる有機的な連携を図ることにより、事業を効率的に実施した。このように配置転換や兼務による柔軟な対応により、超過勤務を発生させることなく改善したことについて、総務省による業務フロー・コスト分析に関する好事例として公表された。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるとしてA評価とした。	【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見) 良くやっている。A評価で結構。

					<p>平成 29 年 4 月から総務課 1 名、事業課 1 名（計 2 名）の削減を行い、職員数 26 名の体制とした。この結果、職員数 7.1%の削減となり、総人件費は年間あたり 1 千 3 百万円程度（全体の 5.6%）の削減となり、コストの削減にも大きく寄与することができた。</p> <p>○組織再編合理化に伴う担当部署の変更について、業務に支障を来さぬよう、連絡協議会幹事会等を活用し、関係自治体へ説明するとともに、地域住民の方々に対しホームページによるお知らせを行う等、事前の周知に努めた。</p>	<p>の変更についても、業務に支障を来さぬよう、連絡協議会幹事会等を活用し、関係自治体へ説明するとともに、地域住民の方々に対しホームページによるお知らせを行う等、事前の周知に努めた。</p> <p>このように、中期計画を策定するにあたっては、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成 24 年 1 月 20 日 閣議決定）」等を踏まえ、当機構が提供するサービス水準を下げることなく、組織・定員の見直し（削減）に自発的に取り組むことを決意し、中期計画において『組織の再編合理化（事業三課体制を二課体制へ見直し、管理要員の定員の見直し、組織運営の効率化）』という高い目標を掲げ、全職員一丸となってその目標に向かって取り組んできた（これらの取組は、総務省行政管理局による全独立行政法人の業務フロー・コスト分析に関する好事例として公表）。</p> <p>この結果、中期計画では平成 29 年度末までに達成する予定であった組織・定員の見直しについて、平成 29 年度当初から組織の再編合理化効果を最大限とするための準備を前倒しで全て完了させることができ、平成 29 年度の総人件費削減額を最大化（総人件費年間約 1 千 3 百万円削減（全体の 5.6%））する見込みである。</p> <p>平成 29 年度の業務実施にあっても、業務に支障を来さぬよう適切に配置転換を行い、専門職種の有機的な連携と機動的かつ柔軟な組織運営を図ることとしており、中期計画で策定した組織・定員の見直しに積極的に取り組んだことに加え、中期計画における所期の目標を上回る成果（目標達成率：120%（対中期計画値 5 年間で達成））が得られていると判断し、A と評価する。</p>	
--	--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (2)	人材の活用		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
福岡空港の周辺環境対策に係る社会的ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、職員的能力開発の促進により、組織の一層の活性化を図ること。	イ 人材の活用については、出資者である国及び地方公共団体との綿密な人事調整を行い、空港周辺環境対策事業の円滑な運営に必要な専門的能力及び知識を有する職員の確保を図ります。 ロ 外部講師による研修の実施や外部研修への参加等により、職員的能力開発を促進し、効率的な業務運営、組織の活性化を図ります。	イ 出資者である国及び地方公共団体と綿密な人事調整を行い、事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材の確保に努めます。 ロ 職員的能力開発を促進するため、内部研修を実施するとともに、外部研修等へも積極的に職員を参加させます。	<主な指標等> 1. 国（航空局）、福岡県及び福岡市との人事調整状況 2. 外部講師等による研修の実施状況 3. 外部研修への参加状況	<主要な業務実績> 〔1. 国（航空局）、福岡県及び福岡市との人事調整状況〕 ○事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材を確保するため、出資者である国（航空局）及び地方自治体（福岡県・福岡市）と、適時人事調整を行った。 ○事業三課体制の二課体制への組織再編合理化及び管理要員を含む定員の見直しを行い、業務運営の効率化及び業務の質の向上を図った。加えて、各事業については、専門職の技術力をより有効に活用すべく、機械、建築職員が課の垣根を越えて兼務することにより、工事等における積算業務等に関し相互にアドバイスを	<評価と根拠> 評価：B 事業運営に必要な専門的能力及び知識を有する人材を確保するため、国（航空局）及び地方自治体（福岡県・福岡市）と、適時人事調整を行った。 職員のスキルアップ・意識改善を図るため、内部研修を4回開催するとともに、外部機関が実施する研修（18研修）に積極的に職員を参加させる等、組織の一層の活性化を図るための取組を行っており、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価	B
						【評価に至った理由】 国、県、市と人材確保のため適時人事調整を行った。また、女性の活躍推進に係る独自の行動指針を策定し、男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関する研修の実施など全職員が活躍できる職場環境の整備に向けて取り組んだ。 他に内外実施の多数の研修に積極的に職員を参加させ、スキルアップと意識改善を図った。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。	
						【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】	
						【その他事項】 (外部有識者からの意見)	

				<p>う等、専門職種が有機的な連携を図ることにより、事業を効率的に実施した。</p> <p>○女性登用への取組については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）及び「第 4 次男女共同参画基本計画」（平成 27 年 12 月 25 日閣議決定）等を踏まえ、「独立行政法人空港周辺整備機構 女性の活躍推進に係る行動指針」を策定し、男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関する研修の実施、フレックスタイムの導入等、女性、育児・介護に携わる全職員が活躍できる職場環境の整備に向けて取り組んだ。</p> <p>今後も、女性職員を対象とした外部研修に参加を促す等、更なる取組を行うこととしている。</p> <p>〔2.外部講師等による研修の実施状況〕</p> <p>○内部研修として、平成 28 年 5 月 12 日に新規採用（出向）職員研修（参加者 9 名）を行い、新規採用者が機構の概要・各課の事業概要等、新人としての基本的な知識を学習した。また、平成 28 年 9 月 2 日に職場における様々なハラスメント及びワーク・ライフ・バランスに関する研修（参加者 25 名）、平成 28 年 10 月 3 日に障害者差別解消法に関する研修（参加者 21 名）を行い、それぞれ基本的な知識を学習する等、職員のスキルアップ・意識改善を図った。加えて、改正通則法の主旨を踏まえ、平成 28 年 11 月 30 日に役職員に対するコンプライアンス研修（参加者 25 名）を、平成 29 年 1 月 27 日には情報セキュリティ研修（参加者 25 名）を開催し、コンプライアンス及び情報セキュリティに対する基本的な知識を学習する等職員の意識改善を図った。</p> <p>また、内部監査（業務監査及び会計監査）を実施するにあたり、内部監査の知識を習得するため外部研修に職員を派遣する等、着実な内部統制の推進に取り組んだ。</p>	
--	--	--	--	---	--

					<p>なお、研修の効果把握に関するアンケートを行った結果、概ね研修内容に満足との意見で、自身の知識や能力の向上に役立ったとの回答であり、研修の趣旨である職員のスキルアップ・意識改善に一定の効果が見られた。</p> <p>〔3.外部研修への参加状況〕 ○上記研修以外にも、外部機関が開催している研修（18回研修）へ積極的に職員を派遣し、職員のスキルアップと意識改善を図った。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (3) ①	経費の効率的な執行 事業費の抑制		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
事業費(予算額)(千円)	前中期目標期間の最終年度(平成24年度の福岡空港事業本部分)比で5%以上に相当する額を削減	2,147,888	2,129,527	2,228,713	1,576,970	1,190,620		
上記削減率(%)		—	0.90%	▲3.8%	26.6%	44.6%		
達成度		—	—	—	—	—		年度計画で数値を定量化していないため、中期計画最終年度において達成度の算出を行う。
事業費(実績額)(千円)		1,719,635	1,492,456	681,015	1,448,082	1,095,066		

注) 前中期目標期間最終年度値(平成24年度)の予算額及び実績額は、大阪国際空港事業本部分を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
①事業費の抑制 事業費について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成 24 年度の福岡空港事業本部分）比で 5%程度に相当する額を削減すること。	①事業費の抑制 事業費について、事業執行方法の改善等を通じて効率化を推進し、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成 24 年度の福岡空港事業本部分）比で 5%以上に相当する額を削減します。	①事業費の抑制 事業費について、引き続き事業の効率的かつ合理的な執行に努め、中期計画で定められた削減率の達成を目指します。	<主な指標等> 1. 事業費の削減状況	<主要な業務実績> 〔1.事業費の削減状況〕 ○事業費については、引き続き適正な競争入札に向けた取組を行う等効率的な事業の執行に努めてきたことや、民家防音事業や移転補償事業において申請見込が少なかったこと等により、全体の予算額は平成 24 年度に比し 44.6%の減額となった。なお、実績額では平成 24 年度に比し 36.3%の減額となっている。 ○事業費全体での予算残額は約 96 百万円となっており、主な理由としては、事業全体において一般競争に積極的に取り組んだことにより入札差金が発生したことや、民家防音事業の更新工事①②において世帯員が減少したこと等により空調機の申請台数が減少したことによる。 ○経費削減効果としては、引き続き一般競争契約に積極的に取り組んだ結果、入札差金として約 70 百万円の節減を図ることができた。	<評価と根拠> 評価：B 引き続き適正な競争入札に向けた取組を行う等、事業の効率的な執行に努めてきたこと及び民家防音事業や移転補償事業においての申請見込みが少なかったこと等により、平成 24 年度予算と比し 44.6%に相当する予算額の削減となった。 経費削減効果としては、引き続き一般競争契約に積極的に取り組んだ結果、入札差金として約 76 百万円節減している。 これらを踏まえ、B と評価する。	評価	B
						【評価に至った理由】 防音事業や移転補償事業の申請が少なかったことなどにより事業費は大きな減額となったが、なにより適正な競争入札に積極的に取り組んだ結果、入札差金が大きく節減できた。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとして B 評価とした。	
						【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】	
						【その他事項】 (外部有識者からの意見)	

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (3) ②	経費の効率的な執行 一般管理費の抑制		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費(予算額)(千円)	前中期目標期間の最終年度(平成24年度の福岡空港事業本部分)比で15%以上に相当する額を削減	96,620	85,337	82,675	83,282	73,448		
上記削減率(%)		—	11.70%	14.40%	13.8%	24.0%		
達成度		—	—	—	—	—		年度計画で数値を定量化していないため、中期計画最終年度において達成度の算出を行う。
一般管理費(実績額)(千円)		64,267	59,544	64,226	58,999	59,853		

注1) 一般管理費は、人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。

注2) 平成24年度の予算額及び実績額は、大阪国際空港事業本部分を除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>②一般管理費の抑制 一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%程度に相当する額を削減すること。</p>	<p>②一般管理費の抑制 一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度の福岡空港事業本部分）比で15%以上に相当する額を削減します。</p>	<p>②一般管理費の抑制 一般管理費（人件費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、引き続き業務の見直し及び簡素化を推進するなど業務運営の効率化を図ることにより、中期計画で定められた削減率の達成を目指します。</p>	<p><主な指標等> 1. 一般管理費の削減状況</p>	<p><主要な業務実績> 〔1.一般管理費の削減状況〕 ○一般管理費については、引き続き事務諸費の節減や旅費の節減に努めたことで、平成24年度に比し24.0%に相当する予算額を削減した。なお、実績額では平成24年度に比し6.9%の削減となっている。 ○一般管理費全体での不用額は約14百万円となっている。 【主な取組】 ・事務諸費の節減（購入備品の精査、空調機の適正な温度管理の徹底等） ・パック旅行の推進による旅費の節減等</p>	<p><評定と根拠> 評定：A 引き続き事務経費の節減に努めたことにより、平成24年度比24.0%に相当する予算額を削減した。 これを踏まえ、中期目標期間の最後の事業年度ではないものの、平成28年度においては、当機構の活動により、中期計画における所期の目標（対中期計画値：▲15%以上）を大幅に上回る成果（▲24%：数値目標達成率160%）が得られていると判断し、Aと評価する。</p>	<p>評定 B</p> <p>【評定に至った理由】 事務諸費、旅費の節減に努め、中期計画において、中期目標期間の最後の事業年度において、前中期目標期間の最終年度比で15%以上に相当する額を削減するとしていたものを、予算額では24.0%の削減を行った。一方、実績額では6.9%の削減となった。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。</p> <p>【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】</p> <p>【その他事項】 （外部有識者からの意見） A評価で結構です。</p>

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (4)	契約の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することにより、契約の適正化を推進し、業務運営の効率化を図ること。</p>	<p>契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施し、適正な契約執行及び情報公開の充実に努め、競争性及び透明性の確保を図ります。</p>	<p>契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施し、競争性及び透明性の確保を図ります。</p>	<p><主な指標等> ■重点的に取り組む分野 1. 施工箇所等の取りまとめ<3件以上></p>	<p><主要な業務実績> ■重点的に取り組む分野 [1. 施工箇所等の取りまとめ<3件以上>] ○移転補償事業のフェンス等設置工事、測量対象地の調査及び再開発整備事業における修繕工事については、発注単位を同業種の工事等毎に、関係者にとって不利益とならない範囲でまとめて発注した。これによって、予定価格を引き上げ、入札関係者にとって、より魅力のある入札案件とすることで競争性を高めた結果、経費の削減等にもつながった。取りまとめ実績件数は7件であり経費の削減と併せて入札事務の回数削減により業務の効率化も図ることができた。 実例として、「平成28年度 福岡空港周辺土地履歴調査業務（その2）」においては、各所に点在する調査対象地合計8箇所を取りまとめて1件として契約した。この結果、予定価格3,060,532円に対して、契約金額1,620,000円となる等、経費が削減された。また、「騒音斉合施設大井その2 防水改修工事」においては、対象建物5棟を取りまとめて1件として契約した。この結果、予定価格19,634,400円に対して、契約金額10,127,160円となる等、経費が削減された。なお、「平成28年度 福岡空港周辺地積測量図作製等業務（その2）」においては、各所に点在する測量対象地合計8箇所を取りまとめて1件として契約した。この結果、平成27年度に契約した同種業務と比較して入札参加者が3者から10者へ大幅に増加し競争性を高めることができた。</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 個別 A 発注時期を勘案した上で、施工箇所が複数に点在していても関係者にとって不利益とならない範囲でまとめて発注するよう取り組んだ。これらの取組の結果、7件の取りまとめを行いつつ、競争性を高め、経費の削減及び業務の効率化を図ることができた。また、取りまとめ件数は目標を達成した(233.3%)。このことを踏まえ、Aと評価する。</p>	<p>評価</p>	<p>B</p>

			<p>2. 仕様書、入札説明書、入札参加資格要件及び公告期間の継続的見直し等 <当該取組の実施状況、入札に係るアンケート 100%実施> ○仕様書、入札説明書の継続的見直し</p> <p>○入札参加要件（ランク）の緩和</p> <p>○公告期間等の十分な確保</p>	<p>〔2. 仕様書、入札説明書、入札参加資格要件及び公告期間の継続的見直し等<当該取組の実施状況、入札に係るアンケート 100%実施>〕</p> <p>○新規事業者の参入を促進し、競争性及び透明性の確保を図るために、案件毎に入札及び契約事項審査会において、仕様書の記載内容等について検討を行う等見直しを実施した。 実例として、「パーソナルコンピューター賃貸借及び保守」については、仕様書の内容をより分かり易くするためにソフトウェアのビット数をより詳細に記載し、新規参入業者に分かり易い仕様内容としたことにより、前回の参入業者が3者から比較して5者に増えた。</p> <p>○新規事業者の参入を促進し、多くの事業者に参加しやすい入札にする観点から、案件毎に入札及び契約事項審査会において、検討をおこなった。既存のルールを遵守しつつ、入札参加資格（ランク）の要件緩和として、同業種区分内で複数の等級を対象とすることにより、殆どの入札案件において入札参加者が複数となり、競争性を確保することができた。 実例として、「平成28年度 福岡空港周辺ネットフェンス等設置工事」においては、予定価格が3,169,659円であるため、入札参加資格については、2,000万円未満の「C等級」となるが、2,000万円以上2億円未満の「B等級」も対象に加えることとした。その結果、入札参加者は5者のうち「B等級」が2者、「C等級」が3者となった。</p> <p>○新規事業者の参入を促進し、多くの事業者に参加しやすい入札とする観点から、入札及び契約事項審査会において、公告期間の検討をおこない、履行期間へ影響が生じない範囲内で、公告期間を最大限確保することとした。この結果全ての入札案件において内部規定に定める10日以上の公告期間を確保した。 実例として、「平成28年度 福岡空港周辺地積測量図作製等業務（その</p>	<p>B</p>	<p>以下を踏まえ、Bと評価する。</p> <p>「パーソナルコンピューター賃貸借及び保守」については、情報セキュリティの機能向上を図りつつ、より効果的な調達を行うため、仕様書の記載内容の見直しを行った。また、仕様書の内容を分かり易くすることにより、新規事業者参入を促進し、競争性及び透明性の確保を図る取組となっている。</p> <p>入札及び契約事項審査会において、入札参加資格（ランク）の要件緩和について検討をおこなった結果、殆どの入札案件において入札参加者が複数となり、競争性を確保することができた。</p> <p>全ての入札案件において10日以上の公告期間を確保したほか業界団体へ入札公告の情報提供を行った結果、新規参加者の増加等の競争性が確保された。</p>	
--	--	--	---	---	----------	--	--

				<p>2)」においては、公告期間は「契約事務取扱細則」により「少なくとも10日前に掲示」となっているなか、15日間を確保した。</p> <p>また、機構掲示板・ホームページへの掲載に加え、業界団体（福岡県土地家屋調査士会）へ情報提供をおこなうことで、広く情報発信することに努めた。その結果、業界団体から情報入手した業者を含めて、10者（そのうち新規3者）からの応札があった。</p> <p>○入札に係るアンケートの実施<100%></p> <p>○入札参加機会の拡大等について実効性を高めるため、合理化計画策定以降に公告した入札13件（延べ）の全件についてアンケートを実施し、合計50者から回答があった。</p> <p>○アンケートの回答概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札公告について、9割超が「周知期間は十分であり、参加資格はわかりやすい。」 ・入札説明書について、9割程度が「仕様書の内容に不明な点はなく、参加要件にも意見なし。」 ・当機構のホームページや掲示板のほか業界団体・業界誌からも入札情報を入手している。 <p>○取組の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果、全体的には仕様書・入札説明書において十分な情報提供が行われていると認められる。一方で参加者増加に繋がると思われる意見も含まれていることから、意見を踏まえた改善策について今後の取組とする。 <p>3.競争参加増加のための取組 <該当業者（応札しなかった者）へのヒアリング又はアンケート100%実施></p> <p>[3.競争参加増加のための取組 <該当業者（応札しなかった者）へのヒアリング又はアンケート100%実施>]</p> <p>○競争参加増加のため、合理化計画策定以降に公告した入札13件（延べ）の全件について、入札に関心を示したものの応札しなかった者へアンケートを実施し、合計25者から回答があった。</p> <p>○アンケートの回答概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札辞退理由の殆どは人員確保ができない等の会社都合によるものであり、今後の入札にも参加したい。 	<p>合理化計画策定以降に公告した入札案件13件（延べ）の全件についてアンケートを実施した。アンケート回答のなかには参加者増加に繋がると思われる意見も含まれることから、意見を踏まえた改善策を実施することによって入札参加者増加の端緒として活用することとした。</p> <p>B 合理化計画策定以降に公告した入札案件13件（延べ）の全件についてアンケートを実施した。アンケート回答のなかには参加者増加に繋がると思われる意見も含まれることから、意見を踏まえた改善策を実施することによって入札参加者増加の端緒として活用することとした。これを踏まえ、Bと評価する。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

			<p>4. その他 <コピー用紙利用数 対前年比 3%減少></p> <p>■調達に関するガバナンスの徹底 1. 随意契約に関する内部統制の確立 <該当案件100%点検></p> <p>2. 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</p>	<p>○取組の効果 ・アンケートの結果、今後の入札への参加意欲が窺える。また、参加者増加に繋がると思われる意見も含まれていることから、意見を踏まえた改善策について今後の取組とする。</p> <p>[4. その他（コピー用紙利用数対前年比 3%減少）] ○購入物品については、必要最小限となっているか契約担当課において検証を行ったほか、機構事務室の室温について、夏の冷房時は 28℃、冬の暖房時は 20℃に調節し、適正な温度管理の徹底を図った。コピー用紙の利用数については裏紙利用推進やカラーコピーの必要性を意識するよう周知徹底した。この取組の効果としてコピー用紙利用数は対前年比 4.8%減少し経費削減にも寄与した。</p> <p>■調達に関するガバナンスの徹底 [1. 随意契約に関する内部統制の確立<該当案件 100%点検>] ○調達に関するガバナンスを徹底するため、入札案件、随意契約案件毎に入札及び契約事項審査会を開催し、調達内容の妥当性や随意契約によらざるを得ない案件であるかどうか等について、点検、確認を行っている。</p> <p>[2. 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組] ○内部統制委員会の開催 ・内部統制委員会を 3 回開催 (H28.4.21,H28.10.20,H29.3.23) し、内部統制の推進に関する事項について、検討、審議を行った。 ○コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の開催 ・コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を各 3 回開催 (H28.5.17,H28.9.27,H29.3.17) した。 ・コンプライアンス委員会による取組として、コンプライアンス違反事例を議題とする事例研究(職員間討論)を各課において実施し、討論の場では活発な意見交換が行われ、コ</p>	<p>A</p> <p>B</p> <p>A</p>	<p>購入物品については、必要最小限となっているか契約担当課において検証を行い、適正な調達に努めた。また、コピー用紙利用数の節減に努めた結果、平成 28 年度独立行政法人空港周辺整備機構調達等合理化計画における所期の目標（対前年比▲3%）を大幅に上回る成果として対前年比 4.8%減少（数値目標達成率 160%）し経費節減となった。これを踏まえ、A と評価する。</p> <p>入札及び契約事項審査会を入札案件、随意契約案件毎に開催し、「一般競争入札に関する取扱要領」及び「随意契約に関する取扱要領」に基づき、検討を行う体制が構築されており、調達に関するガバナンスが徹底されている。これを踏まえ、B と評価する。</p> <p>不祥事件の未然防止のため、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の活動に伴う各種の取組を実施し、リスク管理表及び業務フローチャートを改善するとともに、全職員が参加したコンプライアンス違反事例を議題にした事例研究（職員間討論）では、活発な意見交換を行うという独自の取り組みも行った。 内部監査（業務監査及び会計監査）については、監査計画の策定から指摘事項等のフォローアップまでを同年度内に完結させるため、前年度監査スケジュールを大幅に前倒して実施し、指摘事項等については個別具体</p>	
--	--	--	--	--	----------------------------	--	--

				<p>ンプライアンス意識啓発の機会とすることができたほか、コンプライアンス研修の実施により、職員のコンプライアンスに対する理解を深めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理委員会による取組として、調達事務に関する業務フローチャートを踏まえ、リスク管理表におけるリスクレベルの見直しを行い、リスク管理表を改善した。 ・内部監査（業務監査・会計監査）の実施に際しては、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該年度内に完結させるため、前年度の監査スケジュールを大幅に前倒して監査を実施し、指摘事項等については、個別具体的に検討を行った。具体的な監査内容の検討に際しては、指名した監査員の監査スキル向上のため外部研修に参加させるとともに、計 10 回の打ち合わせを開催し、前回の内部監査までの指摘事項に対する改善等の措置状況の点検のほか、重点事項に係るチェック項目の検討及びチェックリストの作成について整理したうえで実施した。また、内部監査員と監事において事前にディスカッションを行い、内部監査と監事監査の連携について確認した。 <p>これらを踏まえ監事と連携しつつ、調達事務に関する業務フローチャートにおけるリスクを把握した上で、重点的・効率的な監査を実施した。</p> <p>○職員の外部研修への参加 ・コンプライアンスについて、調達事務担当職員を外部研修に参加させた。</p>	<p>に検討を行っている。監査内容の具体的な検討に際しては、外部研修への職員派遣、監査員打合せ（計 10 回）、前年度指摘事項に対する改善措置状況の点検のほか、重点事項に係るチェック項目の検討及びチェックリストの作成等、効果的な監査のための準備に注力し、業務が適切に行われているか、また業務が効果的に行われ維持されているかの監査を実施した。</p> <p>また、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該事業年度内に完結させることが出来る等、内部監査の充実・改善に積極的に取り組んだ。</p> <p>このような取組を行ったことに加え、不祥事件は発生しなかったことを踏まえ、A と評価する。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2. (5)	適切な内部統制の実施		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	A
	<p>内部統制については、更に充実・強化を図ること。その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書（「独立行政法人における内部統制と評価について」）及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にするものとする。</p> <p>また、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。</p>	<p>内部統制については、従前の取組を引き続き実施するとともに、「独立行政法人における内部統制と評価について」（総務省・独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書）等を参考として、次の取組について更に充実・強化を図ります。</p> <p>イ 業務運営方針の明確化、役職員による共有を図ります。</p> <p>ロ 定期的に業務実績や課題を整理し、改善を行います。</p> <p>ハ 内部監査の実施による業務の改善及び機構内コミュニケーションの活性化等を図ります。</p> <p>ニ 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進します。</p>	<p>内部統制については、従前の取り組みに加え、改正通則法の主旨を踏まえた次の取組を着実に実施し、内部統制の推進を図ります。</p> <p>イ 内部統制委員会を開催し、内部統制の推進に関する事項について検討、審議を行い、内部統制システムの継続的な改善に努めます。</p> <p>ロ リスク管理委員会を開催し、業務毎における業務遂行の障害となるリスク因子及びリスク発生原因を分析・評価し、リスク低減策の検討を行います。</p> <p>ハ 内部評価委員会を開催し、中期計画等の実施状況等について評価を行うとともに、中期計画等の達成に向けた提言を行います。</p> <p>ニ 理事長の指示、機構のミッションが確実に全役職員に伝達される仕組み及び職員から役員へ必要な情報が伝達される仕組みを着実に運用します。</p> <p>ホ 内部監査機能を充実させるとともに、監査により見出された課題等を着実に業務の改善に生かし、適正かつ効率的な事業執行を図ります。</p> <p>ヘ 政府の方針等を踏まえ、空港周辺整備機構情報セキュリティポリシーに基づき、適切な情報セキュリティ対策を推進します。</p> <p>ト 内部統制の着実な実施及び更なる充実・強化を図るため、職員に対する研修等を実施します。</p>	<p>＜主な指標等＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 業務運営方針の明確化、役職員による共有の状況 2. 内部統制委員会の開催状況 3. コンプライアンス委員会の開催状況 4. リスク管理委員会開催状況 5. 業務実績や課題の整理、業務改善の状況（内部評価委員会の開催状況） 6. 内部監査の実施及び機構内コミュニケーションの活性化状況 7. 監事監査、会計監査人による監査の実施状況 8. 情報セキュリティ対策の実施状況 9. 管理会計の活用状況 10. セグメント情報の開示状況 	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>〔1.業務運営方針の明確化、役職員による共有の状況〕 ○業務運営の方針等、重要事項の決定については、理事会を開催し審議を行っており、職員もオブザーバー参加できるようにしている。また、原則毎月開催する役員懇談会（役員、審議役、各課長で構成）において、役員に対し審議役、各課長から事業の進捗状況及び実施予定並びに懸案事項等を報告するとともに、役員との意見交換を行ったうえで、理事長から必要な指示や方針が示され、各課長は課内ミーティング等により、これら方針等の部下への周知を図っている。このように、役員と職員との間で情報共有及び意思疎通を図るとともに、理事長のリーダーシップが発揮されている。</p> <p>【理事会開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第70回理事会（平成28年6月24日開催） ・第71回理事会（平成28年11月24日開催） ・第72回理事会（平成29年1月19日開催） ・第73回理事会（平成29年2月23日開催） ・第74回理事会（平成29年3月23日開催） <p>○役職員行動を明確化するため、「独立行政法人空港周辺整備機構役職員行動指針」を定め全職員に周知徹底することで、機構理念の一層の共有を図る取組を実施した。</p> <p>〔2.内部統制委員会の開催状況〕 ○理事長を委員長とする委員会を3回開催し、平成27年度における内部統制の推進に関する取組についての総括及び平成28年度の活動についての検討・審議及び取組についての総括を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月の第3回委員会において、平成27年度における内部統制の推進に関する取組の総括を実施するとともに、平成28年度における取組について審議・検討し、方針を定めた。 ・平成28年10月の第4回委員会において、事務局から取組状況についての中間報告を受け、業務フローチャート及びリスク管理 	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要事項を決定する理事会のほか、毎月、役員懇談会（役員、審議役、各課長）を開催し、各事業の進捗・実施状況等の報告による情報共有を図るとともに、理事長から必要な指示や方針が示されている。それらは課内ミーティング等を通じ全職員に周知されており、業務運営方針の明確化と役職員による共有に努めている。 ・内部統制システムについては、改正通則法を踏まえ制定した各種規程に基づき、理事長を委員長とする内部統制委員会、審議役を委員長とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を各3回開催し、内部統制推進に関する事項について審議のうえ、年間の方針や取組を定め、内部統制システムの継続的な改善に努めた。 具体的には、機構独自の取組として、全職員が参加したコンプライアンス違反事例を議題にした事例研究（職員間討論）を実施し、活発な意見交換を行ったほか、外部より弁護士を招請したコンプライアンス研修を開催した。 また、リスク管理に係る取組として、リスクを分析・点検する視点（規程及び実態業務との相違有無や業務フローにおけるダブルチェック箇所の記載漏れの有無等）を明確にした上で、業務フローチャート（機構全体で48業務フローチャート〔内訳：総務系20、再開発整備事業系13、民家防音工事補助事業系5、移転補償事業系7、緑地整備事業系3〕）を完成させ、リスク管理表についても、リスクを分析・点検する視点（表現の具体性及び統一性、リスクレベルの妥当性、リスク影響度の再検討、リスクの洗い出しの過不足有無）を明確にした上で、リスク管理表（機構全体でリスク90項目〔内訳は総務系:33、再開発整備事業系:19、民家防音工事補助事業系:10、転補償事業系:16、緑地整備事業系:12〕に対する具体的な対応策）を完成させた。 以上のとおり、リスク管理については、職員への啓発及びリスクマネジメントの強化に積極的に取り組んでいると認められる。 	<p>評定</p> <p>A</p> <p>【評定に至った理由】</p> <p>「独立行政法人における内部統制と評価について（総務省・独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会報告書）」を参考として設定した高い目標、計画を着実に実施すべく、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等を開催した。特にコンプライアンス委員会では、全職員が参加して職員間討論による事例研究を行った。、28年度中に業務プロセスの可視化や潜在的リスクの把握のための業務フローチャート項目数やリスク管理項目を大きく増やし、かつ、ブラッシュアップし、新採職員、国、県、市からの転入職員及び今後の新たな空港運営権者からの派遣研修員など誰が業務を引き継いでも同じレベルのサービスが行えるシステムを構築した。さらに、内部監査の充実に積極的に取り組むなど、内部統制の強化、充実が図られている。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるとしてA評価とした。</p> <p>【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】</p> <p>【その他事項】 （外部有識者からの意見） コンプライアンス関係は大変良くやっている。A評価で結構。</p>	

					<p>表について、確実に年度内に完成させること等、指示がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 3 月の第 5 回委員会において、平成 28 年度の取組についての総括を行った。 <p>〔3.コンプライアンス委員会の開催状況〕</p> <p>○審議役を委員長とするコンプライアンス委員会を 3 回開催し、機構のコンプライアンス推進のための取組について検討し、年度の活動方針を定めるとともに、取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 5 月の第 3 回委員会において、平成 28 年度の取組方針を定め、同年 6 月にコンプライアンス違反事例を議題とする事例研究（職員間討論）を各課において実施した。討論の場では活発な意見交換が行われ、コンプライアンス意識啓発の機会とすることができた。 ・平成 28 年 9 月の第 4 回委員会において、6 月に実施した職員間討論の取りまとめ結果報告を受け、今後は毎年度実施することを決定した。また、コンプライアンス研修については、外部より弁護士を招請し平成 28 年 11 月 30 日に開催した。さらに、コンプライアンスに係る職員研修資料を新たに作成し、平成 29 年度当初の新規採用（出向）者研修において日程を追加し、コンプライアンスに対する意識の定着を図ることを決定した。 ・平成 29 年 2 月にコンプライアンスチェックシートを作成し、全職員参加の上、職員倫理チェックを実施した。 ・平成 29 年 3 月の第 5 回委員会において、2 月に実施した職員倫理チェックの結果を分析し、職員倫理についての理解度や傾向を踏まえ、今後の研修や啓発において重視すべき点等を検討した。 ・機構の目的や理念、内部統制制度、コンプライアンス、リスク管理等についての職員研修資料を作成し、機構職員向けの内部電子掲示板に特設ページを設け、全職員に周知することで機構における規程類の理解と意識の醸成を図った。 ・平成 29 年 2 月に、全職員を対象としたコンプライアンスに関する倫理チェックリストを作成し、自己意識の確認を行った結果、嘱託・非常勤職員を含む全職員からの回答があり、概ね良好な回答を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査（業務監査及び会計監査）については、監査計画の策定から指摘事項等のフォローアップまでを平成 28 年度内に完結させるため、前年度の監査スケジュールを大幅に前倒して実施し、指摘事項等については個別具体的に検討を行った。監査内容の具体的な検討に際しては、監査員の監査スキル向上のため外部研修への派遣、監査前の監査員打合せ（計 10 回）、前年度指摘事項に対する改善措置状況の点検の他、重点事項（業務フローチャートにおけるリスク漏れの有無、リスク回避方法の妥当性、過去の不祥事案を想定した対処法の有無、規程と業務フローチャートの相違有無等の点検）に係るチェック項目の検討及びチェックリストの作成等、各課が完成させた業務フローチャート及びリスク管理表の精度を高めるため内部監査員の視点で総点検し、より効果的な監査を実施するための準備に注力し、業務が適切に行われているか、また業務が効果的に行われ維持されているかの監査を実施した。 <p>また、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該事業年度内に完結させる等、内部監査の拡充・強化に積極的に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策委員会では、平成 28 年度の活動方針を決定した上で、平成 27 年度に政府の方針等を踏まえ策定した「機構情報セキュリティポリシー」に基づき、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準及び国の情報セキュリティポリシーを参照の上、改正を行った。サイバーセキュリティ基本法改正に伴い、国の連絡協議会に担当職員を参加させる等、情報セキュリティ対策に関する情報収集及び所要の手続きを実施した。また、全職員に対して、自らが情報セキュリティに関する規定に準拠した運用を行っているか否かについて自己点検アンケートを実施し、理解度を測定した上で、情報セキュリティに関して遵守すべき事項について啓発及び改善を行った。 <p>このように、平成 27 年度より施行された改正通則法を踏まえ、内部統制委員会・コンプライアンス委員会・リスク管理委員会・内部監査等を積極的に活用し、特に機構</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--

					<p>〔4.リスク管理委員会の開催状況〕 ○審議役を委員長とするリスク管理委員会を3回開催し、機構のリスク管理のための取組について検討し、年度の活動方針を定めた。 ・平成28年5月の第4回委員会において、平成28年度の取組方針として、より完成度の高い業務フローチャート及びリスク管理表を目指し、8月末までに各課において見直しを行った。 ・平成28年9月の第5回委員会において、見直し後の業務フローチャート及びリスク管理表を点検し、リスクを分析・点検するうえでの視点(業務フローチャートの点検視点:規程及び実態業務との相違有無や業務フローにおけるダブルチェック箇所の記載漏れの有無等、リスク管理表の点検視点:表現の具体性及び統一性、リスクレベルの妥当性、リスク影響度の再検討、リスクの洗い出しの過不足有無)を明確にし、全課に対して更なる見直しを指示した。下半期においては、年度内の完了を目途に、毎週定例開催の課長会(委員会と同構成)において、業務フローチャート及びリスク管理表を使用したリスクの分析・評価を実施した。 ・平成29年3月の第6回委員会において、見直した業務フローチャート(機構全体で48業務フローチャート〔内訳:総務系20、再開発整備事業系13、民家防音工事補助事業系5、移転補償事業系7、緑地整備事業系3〕)及びリスク管理表(機構全体でリスク90項目〔内訳:総務系33、再開発整備事業系19、民家防音工事補助事業系10、移転補償事業系16、緑地整備事業系12〕)に対する具体的な対応策を構築)の報告を行い、PDCAサイクルを円滑に回すよう努め、次年度においては、リスクマップの作成、リスクへの優先順位付け、対応策の検討等、さらに高い目標を掲げて、PDCAサイクルを円滑に回すための取り組みを実施することを決定した。</p> <p>〔5.業務実績や課題の整理、業務改善の状況(内部評価委員会の開催状況)〕 ○平成28年6月24日に内部評価委員会を開催し、平成27事業年度の事業実績に対する内部評</p>	<p>独自の具体的な取組として、業務フローチャート(機構全体で平成27年度末に44業務フローチャートであったものを平成28年度末は48業務フローチャート)及びリスク管理表(機構全体で平成27年度末にリスク59項目であったものを平成28年度はリスク90項目に対する具体的な対応策)を完成させる等、個々の業務プロセスの可視化や潜在的リスクの把握に努め、業務プロセスに係る内部統制の不備の点検及び解消を図った。 内部監査については、スケジュールを例年に比べ大幅に前倒した上で、監査員のスキル向上を図るため、外部研修へ派遣するとともに、監査前の監査員打合せ(計10回)、前年度指摘事項に対する改善措置状況の点検を実施した他、重点事項に係るチェック項目の検討及びチェックリストを作成する等、監査員の視点を最大限に活用した効果的な監査を実施するための準備に注力し、内部監査の強化・拡充を図ってきており、機構各業務の効果的な実施に繋がるよう独自の取組を行っている。 さらには、職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、全職員が参加したコンプライアンス違反事例を議題にした事例研究を実施し、活発な意見交換を行うとともに、外部より弁護士を招請したコンプライアンス研修も開催する等、職員への啓発及びリスクマネジメントの強化に積極的に取り組んでいる。</p> <p>以上を踏まえ、「適切な内部統制の実施」については、改正通則法が施行された平成27年度内に内部統制システムを整備・運用するに至ったが、それに満足することなく、平成28年度計画において「内部統制システムの継続的な改善に努める」という高い目標を掲げ、全職員がその実現に取り組んだ結果、各業務のPDCAサイクルの改善を図るとともに、全職員参加型の具体的な取組に発展させる等、平成28年度計画に定めた「内部統制システムの継続的な改善(平成27年度末に44業務フローチャートであったものを平成28年度は48業務フローチャート、平成27年度末にリスク項目59であったものを平成28年度末はリスク90項目に対する具体的な対応策を完成させる等)、新規採用職員(国・県・市からの出向職員)や今後予定されている福岡空港の民間</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--

				<p>価を行った。</p> <p>○平成 28 年 11 月 24 日開催の内部評価委員会においては、国土交通大臣からの平成 27 事業年度事業実績評価結果及び指摘・意見を踏まえつつ、平成 28 事業年度上半期の進捗状況の確認を行い、当該結果を下半期以降の業務運営及び平成 29 年度計画策定に活用・反映した。</p> <p>〔6.内部監査の実施及び機構内コミュニケーションの活性化状況〕</p> <p>○平成 28 年度内部監査（業務監査・会計監査）の実施に際しては、監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該年度内に完結させるため、前年度の監査スケジュールを大幅に前倒して監査を実施し、指摘事項等については、個別具体的に検討を行った。</p> <p>○具体的な監査内容の検討に際しては、指名した監査員の監査スキル向上のため外部研修に参加させるとともに、計 10 回の打ち合わせを開催し、前回までの指摘事項に対する改善等の措置状況の点検の他、重点事項（業務フローチャートにおけるリスク漏れの有無、リスク回避方法の妥当性、過去の不祥事案を想定した対処法の有無、規程と業務フローチャートの相違有無等の点検）に係るチェック項目の検討及びチェックリストの作成について整理したうえで内部監査を実施した。</p> <p>○監査実施にあたっては、内部監査員と監事において事前にディスカッションを行い、内部監査と監事監査の連携について確認し、これらを踏まえながら監査を実施した。（監査実施日：11 月 10～11 日（前年度監査：2 月））</p> <p>【重点項目】</p> <p>⇒現行の業務フロー図を検証し、新たにリスク管理すべき事項の有無を確認</p> <p>○監査計画の策定から内部監査における指摘事項等のフォローアップまでを当該事業年度内に完結させることが出来た。</p> <p>〔7.監事監査、会計監査人による監査の実施状況〕</p> <p>○監事による平成 27 事業年度決算等監事監査を平成 28 年 6 月に実施し、通常の監査項目に加え、内部統制システムの整備・運用の着実な実施、法令・内部規程等の</p>	<p>委託により運営権者から当機構に派遣される研修員など、誰が業務継承しても同じ水準のサービスが提供できる体制の構築」を高いレベルで実現させることができおり、中期計画に基づき難易度を高く設定した目標の水準を満たしていると判断し、A と評価する。</p>
--	--	--	--	--	--

				<p>遵守体制、リスク管理等の観点からも監査を行った。なお、特段の指摘事項はなかったものの、監査時の指導・助言について、個別事項毎に整理し、改善すべき点について具体的な対応を検討する等、速やかに業務に反映させる取組みを実施した。</p> <p>【主な指導・助言に対する具体的な取組事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス（不正リスク防止のための周知徹底、組織的な取組み） →コンプライアンス委員会の開催 →コンプライアンス違反事例（例：利害関係者との飲食、贈収賄事件等）を議題とする事例研究（職員間討論）を実施 →コンプライアンス研修の開催 →新たな取組として、機構職員向けの内部電子掲示板にコンプライアンスの特設ページを設置 →新たに作成した服務規律に関する職員向けの資料を配布 ○会計監査人による予備調査を平成28年12月、期中監査を平成29年3月にそれぞれ実施した。 <p>〔8.情報セキュリティ対策の実施状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年12月26日に第3回情報セキュリティ対策委員会を開催し、独立行政法人に求められる情報セキュリティ対策の推進についての活動方針を決定した。 ○情報セキュリティポリシーについて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準及び国の情報セキュリティポリシーを参照の上、改正を行った。 ○サイバーセキュリティ基本法の改正に伴い、国が実施する連絡会議に積極的に担当職員を参加させる等、情報セキュリティ対策に関する情報収集に努めるとともに、所要の手続きを実施した。 ○「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」に基づき、近年、年を追うごとに巧妙さを増す、政府や団体を狙ったサイバー攻撃に備えるべく、職員一人一人の情報セキュリティ対策に関する知識の付与及び意識向上を目的として、外部講師による情報セキュリティ研修を実施した。 ○「独立行政法人空港周辺整備機構情報セキュリティポリシー」に基づき、全ての業務従事者に対して、自らが情報セキュリティに関 	
--	--	--	--	---	--

				<p>する規定に準拠した運用を行っているか否かについて自己点検アンケートを実施し、理解度を測定した上で、情報セキュリティに関して遵守すべき事項について啓発及び改善を行った。</p> <p>〔9.管理会計の活用状況〕 ○管理会計の活用状況については、固有事業、受託事業、その他事業に分類し収支管理を行っており、調達等合理化計画等の取り組みを着実に実施することにより、予算の効率的な執行を図ることができた。 ○固有事業においては、安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により年度計画に基づく利益を確保することができた。</p> <p>〔10.セグメント情報の開示状況〕 ○セグメント情報の開示については、独立行政法人発足時から固有事業、受託事業、その他事業に分類し収支管理を行っており、これらの区分に応じて、平成 27 事業年度の財務諸表において適切にセグメント情報の開示を行った。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3. (1)	予算、収支計画及び資金計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、各事業において適切に計画し、健全な財務体質の維持を図ること。	本計画に従ったサービスその他業務の質の向上を図りつつ、予算、収支計画及び資金計画を別紙のとおり策定します。	予算、収支計画及び資金計画を別紙のとおり策定します。	<主な指標等> 1. 予算執行状況 2. 収支計画実施状況 3. 資金計画実施状況	<主要な業務実績> [1. 予算執行状況、2. 収支計画実施状況、3. 資金計画実施状況] ○予算については、経費の抑制を図りつつ、効率的に適正な執行を図ることができた。 ○収支計画については、固有事業の安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により、年度計画と比較して総利益が増加した。 ○資金計画については、固有事業の預かり金を効率的に運用する等、適切な管理を行った。 ○資金管理については、毎月の預金残高を突合するとともに、会計監査人及び監事監査の監査を受ける等、適切な管理を行った。	<評価と根拠> 評価：B 経費の抑制に努め、効率的に適正な執行を図りつつ、自己収入の拡大に努めることができた。また、資金の適切な管理を行う等、着実な実施状況にある。 これらを踏まえ、Bと評価する。	評価 B	【評価に至った理由】 予算執行、収支状況、資金運用、監査の実施など適正、適確に行われている。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてB評価とした。 【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】 【その他事項】 (外部有識者からの意見)

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3. (2)	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	－	資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、400百万円とします。	資金不足となる場合等における短期借入金の限度額は、400百万円とします。	<主な指標等> －	<主要な業務実績> 実績なし。	<評価と根拠> 評価：－ 実績なし。	評価	－

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3. (3)	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	－	該当ありません。	該当ありません。	<主な指標等> －	<主要な業務実績> 該当なし。	<評価と根拠> 評価：－ 該当なし。	評価	－

4. その他参考情報

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3. (4)	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	—	固有事業(再開発整備事業)に充てます。	固有事業(再開発整備事業)の業務運営に必要な経費に充てます。	<主な指標等> —	<主要な業務実績> ○平成 27 年度決算において発生した当期総利益については、独立行政法人通則法第 44 条第 1 項に基づく積立金として整理した。 ○平成 28 年度においても、安定的な業務収入の確保及び事業の効率的な執行により生じた当期総利益について、独立行政法人通則法第 44 条 1 項に基づく積立金として整理することとしている	<評価と根拠> 評価：— 平成 28 年度において発生した当期総利益については、独立行政法人通則法第 44 条 1 項に基づく積立金として整理することとしている。	評価	—

4. その他参考情報	

様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4. (1)	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—		—	—	—	—	—		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表すること。 また、総人件費の削減については、平成 24 年度に国家公務員給与の臨時特例に準じた措置を講じたところであるが、引き続き政府の方針を踏まえつつ適切に対応すること。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表します。 また、総人件費の削減については、平成 24 年度に国家公務員給与の臨時特例に準じた措置を講じましたが、引き続き政府の方針を踏まえつつ適切に対応します。	給与水準については、今後とも国家公務員の給与に関する法律や人事院規則に準拠して適正な運用に努め、その取組状況を公表します。	<p><主な指標等></p> <p>1. 対国家公務員指数（ラスパイレス指数）の状況</p> <p>2. 役職員給与の適正化の取組状況</p> <p>3. 国家公務員の給与に準じた運用状況</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>〔1.対国家公務員指数（ラスパイレス指数）の状況、2.役職員給与の適正化の取組状況〕</p> <p>○平成 25 年度より、機構俸給表を国家公務員行政職俸給表（一）と同一としている。</p> <p>また、平成 28 年度においては「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」を踏まえ、当機構においても国の制度にあわせた見直しを行い、取組状況を平成 29 年 6 月中に公表することとしている。なお、当機構の対国家公務員指数の平成 28 年度実績は 100.9 であり、国家公務員とほぼ同水準になっている。</p> <p>〔3.国家公務員の給与に準じた運用状況〕</p> <p>○官民格差等に基づく給与水準改定（平成 28 年法律第 80 号）</p> <p>1.俸給及び手当の引き上げ</p> <p>①俸給月額 俸給表を平均 0.2% 引上げ</p> <p>②ボーナス 4.20 月分→4.30 月分に引上げ</p> <p>2.措置の実施時期</p> <p>平成 29 年 3 月（平成 28 年 4 月から遡及適用）</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>平成 25 年度より、機構独自の俸給表を国家公務員行政職俸給表（一）と同一としている。</p> <p>また、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき、当機構においても国の制度に併せた見直しを行った。</p> <p>これらを踏まえ、B と評価する。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>【評価に至った理由】</p> <p>給与水準については、独立行政法人通則法第 50 条の 10 第 3 項の規定の趣旨を踏まえ、機構の業務内容を鑑みれば、給与水準の設定の考え方は、国家公務員の給与水準を踏まえて定められており、給与水準の設定の考え方は妥当であり、適正な運用に努めている。</p> <p>また、その内容をホームページで公表しており、適切に対応している。</p> <p>以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとして B 評価とした。</p> <p>【指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策】</p> <p>【その他事項】</p> <p>（外部有識者からの意見）</p>	

4. その他参考情報